

愛知県緑化センター・愛知県昭和の森 指定管理者運営モニタリング結果（2019年度）

1 施設の概要

施設名	愛知県緑化センター・愛知県昭和の森（愛称：ウェルグリーン愛知）
所在地	豊田市西中山町猿田21-1 他
設置根拠	緑化センター 愛知県緑化センター条例（昭和51（1976）年 供用開始） 昭和の森 愛知県レクリエーション条例（昭和56（1981）年 供用開始）
設置目的	緑化センター 緑化に関する知識を県民に普及し、緑化の推進に寄与するための施設 昭和の森 県民の健康の増進及びレクリエーションのために利用される施設
施設概要	敷地面積 緑化センター48.2ha 昭和の森206.7ha 主な建物 緑化センター 本館、日本庭園、オーストラリア庭園 昭和の森 交流館、バーベキュー場、平成子どもの丘、散策路 駐車場 乗用車881台 バス19台 開館時間 午前9時から午後5時まで 休館日 毎週月曜日（月曜日が国民の祝祭日に当たる場合はその翌日）、年末年始（12/29～1/1）

2 指定管理概要

指定管理者名	公益財団法人愛知公園協会 一般社団法人愛知県緑化センター協会共同体
指定期間	2016年4月1日から2021年3月31日まで
指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況	緑化の推進に資する企画や研修の実施（2016～2019）、緑化センター開園40周年イベント（2016）、バーベキュー場を活用した企画の実施（2016～2019）、紅葉ライトアップ（2016～2019）

3 利用状況

（単位：人、件）

区分	2019年度		2018年度		増減 （①－②）
	計画値	実績値①	計画値	実績値②	
緑化センター	700,000	751,600	700,000	661,000	90,600
昭和の森	300,000	286,530	300,000	296,000	△9,470
計	1,000,000	1,038,130	1,000,000	957,000	81,130

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

4 収支状況

（単位：千円）

区分	2019年度		2018年度		増減 （①－②）
	計画値	実績値①	計画値	実績値②	
収入計	186,249	183,324	185,887	183,515	△191
利用料金収入	880	678	880	683	△5
指定管理料	180,547	180,559	180,172	180,172	387
その他	4,822	2,087	4,835	2,660	△573
支出	186,249	189,418	185,887	188,384	1,034
収支差	0	△6,094	0	△4,869	△1,225

5 モニタリング結果

(1) 総合評価

評価	評価内容
A	施設の管理運営、研修の実施、利用者サービスなど、県の求める水準を十分に満たす内容で実施されています。

(2) 区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	A	施設の管理にあたり法令を遵守しています。施設の目的にそって適正に管理運営しています。
施設の適正な管理	A	協定に基づき適正に管理されています。台風の後等には、迅速に巡回を行い危険個所の除去とともに清掃を行い来園者の安全を確保しています。
サービスの維持・向上	A	年2回実施するアンケート等で利用者のニーズを把握するように務めています。地元自治体等とも良好な関係を築いています。
運営等の安定性	A	計画に沿った人員配置がされており、円滑に業務が行われました。財務状況からも継続して安定した運営が見込めます。

【評価の基準】

- S 県の求める水準を大幅に上回る A+ 県の求める水準を上回る A 県の求める水準（業務仕様書の水準）
B 県の求める水準に対して一部不十分 C 県の求める水準に対して不十分

(3) 今後の対応等

指定管理者として施設の適正管理、利用推進の取組を積極的に実施しています。引き続き、適正な管理運営を続けるよう指導していきます。

6 利用者からの反応

利用者のアンケート調査を年2回（5月、11月）に実施しています。アンケートの結果では、利用者の8割以上が「満足」「やや満足」と回答しています。また、近隣住民を含め、管理運営に対する苦情はありませんでした。「今後施設に求めること」の意見については、緑化センターでは「研修・イベントの充実」、「見所の充実」が多く、昭和の森では「このままでよい」という意見が最も多い中、「バーベキュー場の充実」、「イベントの実施」に対する意見も多くいただいていることから、更なる魅力向上に向けて、イベント・施設の充実を図っていきます。

要望等について、ベビーカーがほこりかぶっているため、洗ってほしいという要望があったため、即時清掃し、その後も定期的な清掃を実施し対応しています。また、イベントの際にいすを設置してほしいという要望があり、設置をする方向で検討しています。

7 その他

特になし

○ 問い合わせ先

農林基盤局林務部森林保全課緑化グループ
電 話：052-954-6453（ダイヤルイン）
ファクシミリ：052-954-6937
メールアドレス：shinrin@pref.aichi.lg.jp